

今年もやりますサンサンチャレンジ！ 応援していただける協賛企業を募集します

昨年度、多くのみなさまに健康づくりに取り組んでいただいた3か月で3kgやせる市民大運動「加東サンサンチャレンジ」を今年度も実施します。



今年度のチャレンジでは、さらに多くの方々に楽しく取り組んでいただけるように、様々な企画を検討中です。その一環として、斬新なアイデアの提供や挑戦者への支援など、この市民大運動に協賛し、応援していただける企業や店舗を募集します。

協賛とは？

協賛内容は限定していません。企業や店舗などの事業所のみならず、さまざまに提案いただく独自の内容で、サンサンチャレンジを応援してください。

【例えば・・・】

サンサンチャレンジの挑戦者に対して、
体重計や歩数計を特別価格でご提供
いただける電気店



協賛企業、店舗にお渡しするミニサンサンチャレンジ旗

サンサンチャレンジメニューを保健センターと一緒に考え、ご提供いただける飲食店、利用料金を割り引いていただけるスポーツ施設など、いろいろなご提案をお待ちしています。

対象事業者

市内に事業所のある事業者

応募方法

所定の応募用紙に協賛内容をご記入いただき、保健センターへ郵送またはファックスしてください。

応募期限

六月三十日(月)

審査・通知

ご提案いただきました内容を審査し、七月下旬に通知します。

活動(協賛)期間

平成二十年九月から平成二十一年三月までです。(報酬はありません)

協賛事業者の特典

協賛企業、店舗名を広報かつ、市ホームページ、サンサンチャレンジのチラシに掲載します。

市ホームページから協賛企業店舗のホームページへリンクします。

ミニサンサンチャレンジ旗をお渡しします。(協賛企業・店舗として宣伝してください)

問い合わせ

保健介護部健康課
(社保健センター)
☎ 43・0436
FAX 42・3978

福祉タクシーの 利用券を交付します

市では、高齢の方や障害をお持ちの方が通院などでタクシーを利用されるときに、その費用の一部を助成する福祉タクシー事業を行っています。

現在お持ちのタクシー券は六月末までの有効期限となっておりますので、七月以降も引き続きタクシー券の交付を希望される方は、六月二十七日(金)以降に再度申請してください。

対象者

加東市に住民登録があり、市町村民税の所得割非課税世帯に属する方で、次のいずれかに該当する方



身体障害者手帳一・二級の方
療育手帳A判定の方
精神障害者保健福祉手帳一級の方
七十五歳以上の方

受付期間

六月二十七日(金)から随時

交付枚数

申請月から一か月あたり二枚

助成額

一乗車につき六百三十円(下回る場合は相当額)

申請窓口

各庁舎窓口センター

問い合わせ

福祉部社会福祉課(社庁舎)
☎ 43・0407

平成20年度のサンサンチャレンジは

今年度のサンサンチャレンジは、9月から挑戦者の募集を開始します。(挑戦期間は平成20年10月～平成21年2月)
今年度は、市内在勤の方も挑戦していただけるように対象枠を拡大します。また、事業所などのチームでの参加も可能です。